

第 1 次 恵庭市交通安全計画 (素案) (新旧対照表)

頁	旧 (第 1 回会議: 令和 3 年 9 月 2 2 時点)	新 (第 2 回会議: 令和 3 年 1 1 月 4 時点)
5	<p>また、図 3 で示した死傷者の年齢別交通事故発生状況を見ると、65 歳 以上の高齢者の構成割合は 12.2% と減少する一方、致死率が 5.5% と他の世代と比較すると突出して高く、ひとたび高齢者が交通事故にあった場合は、死亡事故に繋がりがやすい傾向があります。</p>	<p>また、図 3 で示した死傷者の年齢別交通事故発生状況を見ると、65 歳 以上の高齢者の構成割合は 12.2% と減少する一方、致死率が 5.5% と他の世代と比較すると突出して高く、ひとたび高齢者が交通事故にあった場合は、死亡事故に繋がりがやすい傾向があります。</p>
15	<p>イ 通学路等における交通安全の確保</p> <p>通学路や未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路における交通安全を確保するため、「恵庭市通学路安全プログラム」に基づき、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、定期的な合同点検の実施や点検結果を踏まえた対策を推進します。</p>	<p>イ 通学路等における交通安全の確保</p> <p>通学路における交通安全を確保するため、「恵庭市通学路安全プログラム」に基づき、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、定期的な合同点検の実施や点検結果を踏まえた対策を推進します。</p>
16	<p>高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所や児童館に通う生徒、児童、幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備等を推進するとともに、防護柵の設置、押しボタン式信号機、歩行者用灯器等の整備、横断歩道等の拡充等の対策を推進します。</p>	<p>高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所等に通う生徒、児童、幼児の通行の安全を確保するため、通学路等の歩道整備等を推進するとともに、防護柵の設置、押しボタン式信号機、歩行者用灯器等の整備、横断歩道等の拡充等の対策を推進します。</p>
24	<p>ア 心肺そ生法等の応急手当の普及啓発活動の推進</p> <p>救急隊が現場に到着するまでの間に行われるバイスタンダーによる適切な応急手当により、救命効果の向上が期待できることから、市民を対象とした自動体外式除細動器(AED: 心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器)の取扱いを含む講習会等を積極的に開催し、応急手当の普及啓発活動を推進します。</p> <p>イ 救助・救急体制の整備</p> <p>交通事故に起因する救助・救急活動の増加や事故態様の複雑多様化に対処するため、救助工作車、高規格救急自動車及び救助・救命資器材の整備を図るとともに、消防指令センターの効果的活用により、迅速的確な救助・救急体制の整備を推進します。</p>	<p>ア 心肺そ生法等の応急手当の普及啓発活動の推進</p> <p>救急隊が現場に到着するまでの間に行われるバイスタンダーによる適切な応急手当により、救命効果の向上が期待できることから、市民を対象とした AED (自動体外式除細動器)の取扱いを含む講習会等を積極的に開催し、応急手当の普及啓発活動を推進します。</p> <p>イ 救助・救急体制の整備</p> <p>交通事故に起因する救助・救急活動の増加や事故態様の複雑多様化に対処するため、救助工作車、高規格救急自動車及び救助・救命資器材の整備を図るとともに、消防指令センターの効果的活用により、迅速的確な救助・救急体制の整備を推進します。</p>